

令和7年第5回臨時委員会会議録

1. 開催日時 令和7年7月2日（水） 午前9時00分から
午前9時12分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 古沢一憲、坂巻隆征、齋藤覚、原島克英
4. 会議次第

○ 関委員長

定刻になりましたので、令和7年第5回臨時委員会を開会する。

本日の議案は6件となっており、議案第25号「選挙人名簿登録者数（選挙時登録）について」から議案第27号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するので一括議題とする。事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第 25 号 選挙人名簿登録者数（選挙時登録）について

(説明) 今回の選挙時登録における選挙人名簿登録者数は、男性31,104名、女性33,757名、合計64,861名となっています。

前回6月の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性30,821名、女性33,539名、合計64,360名でしたので、男性283名の増、女性218名の増、合計501名の増となっています。

なお、投票区別の選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

議案第 26 号 選挙人名簿の抹消について

(説明) 公職選挙法第28条の規定による今回の抹消者数は350名となります。

議案第 27 号 直接請求に必要な有権者数について

(説明) 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,298名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第4条の2第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数は10,811名、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は21,621名となっています。

○関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

(質疑等なし)

○**関委員長**

議案第25号、26号、27号を原案のとおり可決する。

次に、議案第28号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第29号「在外選挙人名簿について」の2議案は、関連するので一括議題とする。事務局より説明を求める。

○**事務局**

議案第28号 在外選挙人名簿の登録について

(説明) 前回(令和7年6月2日)以降に当市宛に女性2名の在外選挙人名簿の登録申請があり、本籍地照会を行い、登録資格を有しているので、本日付で在外選挙人名簿に登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨を通知します。

○**事務局**

議案第29号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回(6月登録時)の登録者数は男性53名、女性79名、合計132名です。6月からの登録者数は、女性2名、合計2名、抹消者は0名ですので、令和7年7月2日現在の在外選挙人名簿登録者数は、134名で、内訳は、男性53名、女性81名、合計134名です。最終住所地による名簿登録者数は98名、本籍地による名簿登録者数は36名です。

○**関委員長**

何か質疑等ありますか。

○**各委員**

(質疑等なし)

○**関委員長**

議案第28号、29号を原案のとおり可決する。

次に、議案第30号「参議院議員選挙執行計画(案)について」を議題とする。事務局より説明を求める。

○**事務局**

議案第30号 参議院議員選挙執行計画(案)について

(説明) 令和7年7月28日任期満了の参議院議員選挙の期日が令和7年7月3日公示、同年7月20日に投開票日と決定したことにより執行計画を今臨時委員会で提案します。

1. 選挙の期日等についてですが、公示日は令和7年7月3日(木)、選挙期日(投開票日)は7月20日(日)です。

２．選挙すべき議員の数は７名で、うち補欠選挙が１名です。この補欠選挙ですが、２０２２年に当選した立憲民主党の蓮舫氏が２０２４年の東京都知事選への立候補に伴って自動失職し、欠員１となっているためです。なお、比例区の改選数は５０名です。

３．選挙人名簿への登録等ですが、基準日・登録日は７月２日（水）、閲覧期間は７月３日（木）の１日間で閲覧場所は国立市役所北庁舎選挙管理委員会事務局室です。

４．投票所及び投票時間ですが、投票所は別紙１ 参議院議員選挙投・開票所一覧表のとおり、市内１２カ所で、投票時間は午前７時から午後８時までです。

５．投票用紙の規格は、記載のとおりです。

６．投票用紙の交付順序ですが、先に東京都選出の投票用紙を交付し、次に比例代表選出の投票用紙を交付します。

７．期日前投票の場所及び日時ですが、今回も前回の東京都議会議員選挙と同様に５箇所開設します。場所、日時等は記載のとおりです。

８．開票管理者及び同職務代理者ですが、空欄とさせていただいておりますので、本委員会で決定していただきたいと思います。開票管理者には関委員長、同職務代理者には、小田職務代理者を選任していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（各委員）賛同

（事務局）８のとおり決定いたします。

９．開票の場所及び日時ですが、ＦＳＸアリーナ（くにたち市民総合体育館）で、７月２０日（日）午後９時開始です。

１０．開票立会人のくじを行う場所及び日時ですが、開票立会人の届け出人数が１０人を超えた場合又は、同一政党内から３人以上の届出があった場合において、７月１７日（木）に臨時の委員会を開催し、くじを行います。開催することとなった場合は早急にご連絡いたします。

なお、開票立会人の説明会は、７月２０日（日）の開票開始前の午後８時から予定しています。

１１．投票記載所の氏名等掲示順序のくじは、明日７月３日（木）午後６時に臨時委員会を開催し、実施いたします。

１２．投票管理者及び同職務代理者の選任について、

１３．期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について、

１４．投票立会人及び期日前投票立会人の選任

については決定次第委員会に提案いたします。

１５．公営ポスター掲示場の数及び設置場所ですが、前回の東京都議会議員選挙と同様に９１箇所です。詳細は別紙６のとおりです。

１６．指定投票区の指定場所は記載のとおりです。

１７．選挙公報の配布方法は、今までの選挙同様、シルバー人材センターに配布を委託し、全戸配布する予定です。

１８．選挙時啓発については、（１）～（３）までを予定しています。説明は以上です。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

(質疑等なし)

○ 関委員長

議案第30号を原案のとおり可決する。事務局から報告事項はありますか。

○ 事務局

(報告) まず6月30日(月)に、参議院議員選挙の投票所入場整理券を郵便局に引き渡し発送しました。

次に、今後の日程ですが、明日、午後6時より第6回臨時委員会を開催し、氏名等掲載順序のくじを行います。

また、7月19日(木)の午後5時までが開票立会人の申請期限となっており、先ほども申し上げましたが、開票立会人となるべき者として届出のあったものが10名を超えた場合、同一の政党等に属する候補者の届出にかかる者が3人以上である場合は、選挙管理委員会がくじで定めます。

前回、令和4年7月10日執行の参議院議員選挙におきましては、東京都選出の開票立会人が9名、比例代表選出の開票立会人が5名でしたので、今回の参議院議員選挙は、臨時委員会を開催する可能性があります。報告は以上です。

○ 委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

(質疑等なし)

○ 関委員長

以上で令和7年第5回臨時委員会を閉会する。なお、明日は午後6時から選挙管理委員会事務局室で第6回臨時委員会を開催する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和7年 7月3日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子